

ブラック企業と言われないための労使トラブル予防法

中小企業にとって大きな課題である人材確保。同時に、法改正への対応や働き方の変化に対しても柔軟に対応をする必要があります。このセミナーでは企業における長時間労働や不当解雇等様々な労務トラブルを回避するため、具体的な事例を取り上げながら、事前に人事リスクを減らし、従業員が定着する企業になるコツをお伝えいたします。

日 時 平成31年1月31日(木) 17時30分～19時00

会 場 下諏訪商工会議所 2階 会議室

講 師 社会保険労務士なかがわ事務所 中川 昌則氏
対 象 企業人事労務担当者等 / 受講料 無 料
定 員 30名



申込方法 受講申込書にご記入の上、1月25日(金)までに
FAXにてお申し込みください。

主 催 下諏訪労務対策協議会 事務局（下諏訪商工会議所内 担当：中村）

TEL:0266-27-8533 FAX:0266-28-8811

セミナー内容

1. 従業員トラブルについて
◇トラブルの原因は？
◇トラブルはどのような時に起こるのか？
◇事前の対策は？
2. 働き方改革関連法の施行
◇働き方改革関連法の施行によって会社は具体的に何をしなければならないか？

----- 切り取り線 -----

下諏訪労務対策協議会事務局 中村行き
(FAX: 0266-28-8811)

労務セミナー受講申込書

事業所名		受講者氏名	
TEL		FAX	
住 所	〒		

ご記入いただきました情報は、受講者名簿作成・講師への提出、講座案内送付以外には使用いたしません。